

【問合せ先】

第五管区海上保安本部

交通部安全対策課

課長 堀 成吾

電話 078-391-6551 (内線 2640)

第五管区海上保安本部

平成 30 年 6 月 28 日

午後 3 時 00 分発表

海の事故ゼロへ

船舶海難隻数・人身海難者数 (速報)

～平成 30 年 4 月 1 日から 6 月 24 日まで～

船舶海難隻数については、船舶事故隻数が 46 隻 (インシデントが 11 隻) でした。

平成 30 年度、新たな定義を導入した。「船舶事故」とは、船舶の運航に関連した損害や具体的な危険が生じた事故とし、「インシデント」とは、船舶事故以外の海難とした。

<船舶事故隻数の分類>

【船舶用途別】 プレジャーボート 26 隻、漁船 11 隻、貨物船 7 隻等となっています。

【事故種類別】 衝突 16 隻、機関故障 9 隻、火災 6 隻、運航阻害 5 隻、乗揚 4 隻等となっています。

人身海難者数については、人身事故者数が 24 人 (その他の人身に係るトラブルが 25 人) でした。

平成 30 年度、新たな定義を導入した。「人身事故」とは、海上又は海中における活動中に死傷者が発生した事故 (自殺、病気等を除く) とし、「その他の人身に係るトラブル」とは、人身事故以外の海難とした。

<人身事故者数の分類>

【内 訳】 マリンレジャーに伴うものが 7 人、海中転落が 5 人、船内での労働災害等が 12 人となっています。なお、死者・行方不明者は 5 人でした。

(マリンレジャー活動別)

釣り中 3 人、ウェイクボード中 1 人、スキューバダイビング中 1 人、ホバーボード中 1 人、乗船中 1 人となっています。

主な事故事例

1. 船舶事故 (衝突海難)

6 月 22 日午前 8 時 50 分頃、神戸空港沖にて、霧の中、総トン数 411 トンの貨物船と 1 名乗り組みの漁船が衝突し当該漁船は転覆、船長が海に投げ出されました。救命胴衣を着用していた船長は、右肩を打撲したものの付近漁船に救助されました。

2. マリンレジャーに伴う人身事故 (負傷)

5 月 13 日午前 11 時 00 分頃、大阪府沖にて、事故者はホバーボード中にバランスを崩し、膝を水上オートバイに接触させ粉碎骨折、負傷する事故が発生しました。

《灯台 150 周年記念ロゴ》

海の事故ゼロへ

夏の事故ゼロへの取組み

海の事故ゼロキャンペーン【全国運動】

7月16日(月)から31日(火)までの間、全国で「海難ゼロへの願い」をスローガンに、官民の関係者が一体となって、以下3つの重点事項の啓発活動を実施します。

- (1) 「小型船舶の海難防止」
- (2) 「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」
- (3) 「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」

【実施体制】

全国会議：全国海難防止強調運動実行委員会にて基本計画、実施計画を策定

地方会議：基本計画、実施計画に基づき、地域特性を加味した地方実施計画を策定

地区会議：地方会議が策定した地方実施計画に基づき各地区実施計画を策定



夏季安全推進活動【第五管区海上保安本部独自】

8月1日(水)から31日(金)までの間、マリナーが活発化することによる事故が多くなるため、以下の啓発活動を実施します。

- (1) 小型船舶に係る安全啓発活動
 - ・花火大会観覧船による事故防止
 - ・水上オートバイによる事故防止 等
- (2) マリナーに係る安全啓発活動
 - ・遊泳中の事故防止
 - ・スキューバダイビング中の事故防止 等

台風等暴風への備え

管内各部署では、港長による勧告を適切に発出する等によって台風等暴風による海難防止に取り組めます。また、大阪湾海上交通センターでは、AIS(船舶自動識別装置)、レーダー映像等で明石海峡等管内海域における船舶動静を確認し、必要な情報提供と航路管制等を行っていますが、加えて台風等暴風時には錨泊船の走錨事故が懸念されますので、注意喚起等海難防止に取り組めます。